資 料

# 吹田市立 幼稚園型認定こども園の運営内容について

## 一日の生活の流れ(月~金曜日)





土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)

開園時間 8:00~18:00(うち、学校教育としての共通時間 9:00~14:00)

利用時間

休日

〈1号認定〉月・火・木・金曜日は9:00~14:00。

水曜日は12:00まで。休日以外に夏休み・冬休み・春休みがあります。 〈2号認定〉短時間認定:9:00~17:00

(8:00~9:00、17:00~18:00利用の場合は延長保育(1回200円)

標準時間認定:8:00~18:00

# 給食提供について

給食提供曜日	・1号認定 月曜日〜金曜日(水曜日・長期休業中を除く) 水曜日に一時預かりを利用する場合はお弁当持参となります。 (おやつは園で提供、園で会計します。1食ごとで実費徴収) ・2号認定…月曜日〜金曜日	
給食費(月額)	<ul> <li>1号認定 3歳児…2,100円 4,5歳児…2,500円</li> <li>2号認定 800円 (2号認定は主食費のみ。副食費は保育料に含まれています。)</li> </ul>	

### 1号認定の一時預かりの利用について

希望すれば14:00~18:00まで一時預かりとして保育の利用ができます。 ただし、17:00~18:00は延長保育となるため、別途料金発生します。

#### 一時預かり利用料

月・火・木・金曜日	水曜日	長期休業中	延長保育
14:00~17:00	12:00~17:00	9:00~17:00	17:00~18:00
500円/1回	700円/1回	1,000円/1回	150円/1回



# 公立幼稚園



# 幼稚園型認定こども園化のおしらせ



第1号

公立幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行について



吹田市では、増加する3歳児の保育ニーズに対応するため、「吹田市子ども・子育て支援事業計画(\*)」に基づいて、公私立合わせて17園の幼稚園の認定こども園化に取り組んでいます。その目標値の半数程度となる8園については、公立幼稚園が既存施設を活用して幼稚園型認定こども園へ移行することとしました。

移行対象園は、市域を3つに分けた保育提供区域間のバランスと各園の保育室数等の施設状況を勘案のうえ選定しました。佐竹台幼稚園はこの4月に移行し、また、吹田第一幼稚園と吹田南幼稚園については、来年度からの移行に向けて具体的に取り組んでいます。平成30年度以降の予定につきましては、改めてお知らせします。

子ども・子育て支援事業計画による 保育提供区域		幼稚園型認定こども園 移行対象幼稚園
А	JR以南地域、片山•岸部地域	吹田第一幼稚園
		岸部第一幼稚園
В	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	豊津第一幼稚園
		吹田南幼稚園
		千里第二幼稚園
С	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	山田第一幼稚園
		山田第三幼稚園
		佐竹台幼稚園

(\*)「吹田市子ども・子育て支援事業計画」の詳細については、吹田市のホームページで御覧いただけます。

# 幼稚園型認定こども園になったらどうなるの? ♣️





公立幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行すると、何がどう変わるのかを Q&A 形式でまとめました。

	Q(質問)	A (答え)
1	幼稚園型認定こども園とこれまでの幼稚園との 違いはなんですか。	<対象児・学級編制> 幼稚園型認定こども園は、これまでの幼稚園児(以下「1号認定」)だけでなく、保育を必要とする子ども(以下「2号認定」)も対象とする施設です。移行に伴い、3歳児から利用できるようになります。学級編制は、歳児別で編制します。  〈開園日・時間〉 従来の公立幼稚園と同じ教育時間に加えて、2号認定の子どもへの保育を実施する時間を設定し、月曜日から金曜日の8時から18時までを開園時間としています。また、2号認定子どもには夏休み等の長期休業中も保育を実施します。
		<給食> 幼稚園型認定こども園では1号認定、2号認定とも給食の提供を実施します。

	Q (質問)	A (答え)
2	幼稚園型認定こども園の定員を教えてくださ い。	施設定員は85人です。 1号認定/3歳児10人:4歳児15人:5歳児15人 2号認定/3歳児15人:4歳児15人:5歳児15人 ただし、移行後、初めての年度の4月入園については、経過措置として4、5歳児は1号認定のみ募集する場合があります。
3	幼稚園型認定こども園の入園の申込み方法は変わりますか。	1号認定はこれまでの幼稚園と同様、園への直接の申込です。応募数が定員を上回る場合は抽選となります。 2号認定は吹田市役所の窓口(保育幼稚園室)で申込が必要です。
4	幼稚園型認定こども園へ移行したら、保育料 はどうなりますか。	1号認定は、移行後も公立幼稚園の保育料算定方法を適用します。 2号認定は、保育所を利用する場合と同じ保育料算定方法を適用します。 なお、保育料とは別に給食費が必要です。 <給食費> 1号認定/3歳児:2100円 4、5歳児:2500円 2号認定/800円(主食費のみ。副食費は保育料に含まれています。)
(5)	給食の詳細について教えてください。	給食は全園児対象となるため、1号認定の午後保育がある日は1,2号認定そろって給食を食べます。 献立表は毎月配付します。食材の産地もお知らせする予定です。 アレルギーへの対応につきましては、アレルギー面談を実施し、対応方法等を決めさせていただきます。お弁当の持参をお願いする場合もあります。
6	幼稚園型認定こども園への移行対象になって いない公立幼稚園はどうなりますか。	古江台幼稚園は、平成30年度に北千里保育園と幼保連携型認定こども園に移行する予定です。 その他の7園は、当面の間幼稚園として運営します。

引き続き、公立幼稚園の認定こども園化について、進捗状況等を随時お知らせしてまいりますので 御理解・御協力よろしくお願いします。





≪お問い合わせ先≫ 児童部 保育幼稚園室 政策グループ 電話:6384-3104 FAX:6384-2105 Mail:hoiku\_sesk@city.suita.osaka.jp